

保護者各位

令和2年4月8日

社会福祉法人 福岡舞鶴誠和会

福岡舞鶴誠和第Ⅰ保育園・福岡舞鶴誠和第Ⅱ保育園

緊急事態宣言が出されました

感染防止にご協力ください

昨日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い5月6日までの緊急事態宣言が出され、福岡県も対象地域になりました。これを受けて、福岡県や福岡市は今まで以上の取り組みの強化を要請しています。

福岡市立の小中高校、特別支援学校の臨時休校を5月6日まで延長すると発表されました。

保育園については福岡市長から次のような要請がでています。

『保育園についてですが、緊急事態宣言で保護者の皆さんもイレギュラーな形の勤務になった方も多いと思います。そこで、警察や医療・介護関係者、保育施設勤務など、仕事上子どもを預けざるを得ない保護者の方以外は、出来る限り家での保育をお願いします。

どうしても預けざるを得ないという子どもだけになれば、保育園の密度が下がり、園児同士や保育園の先生方への感染のリスクも下がります。

これを後押しするために、緊急事態宣言の期間中、保育園を休んでも退園扱いとするものではありません。』

『警察や医療など絶対に子どもを預けないと仕事ができない人以外は自宅での保育をお願いしたい』と会見でも発言されました。

育児休業中、勤務先が休業中やテレワークなど家庭での保育が可能な方は自宅での保育をお願い致します。家庭での保育のご協力をして頂ける方は、給食の手配がありますので、いつまでお休みされるかお知らせください。保育をご希望の方は、より一層の感染拡大防止へのご配慮をお願い致します。

- ・朝の検温については、必ず行い健康観察表への記入をお願い致します。記入がない方が増えています。
- ・緊急連絡先の電話には、必ず出るようお願い致します。
- ・保護者の方が体調不良や熱などの場合も、必ずお知らせ下さい。また、登降園の際は玄関のインターホンで伝えて頂くようお願いいたします。お子さんを玄関で受け渡します。

※この点につきましては以前からお願いしていましたが、残念なことに守って頂いていない方が一部いらっしゃいました。その結果、職員が腹痛などで仕事を休むことになってしまいました。

感染のリスクが高い仕事をされている保護者の方、仕事を休めない保護者の方を少しでも支援したいという思いで、お子さまをお預かりしています。ウイルスは目に見えません、感染リスクの不安を抱えながら日々過ごしているという現状をご理解の上、細心の注意を払ってご協力をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方への哀悼の意を表しますとともに、これ以上、感染者が増えず早期に終息することを願っています。